

第81期

事業計画書

自 平成24年（2012年）4月 1日
至 平成25年（2013年）3月31日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

	頁
I 損保総研のビジョン、事業目的、事業領域	2
II 事業環境の変化	2
III 事業運営の基本方針	3
IV 各事業領域の計画	3
[1]国内教育研修事業	3
[2]海外研修事業	6
[3]調査研究事業	7
[4]図書館	8
[5]出版事業	9
[6]学術振興	10
[7]日本保険学会事務局業務	10
[8]企画総務部門	11

I. 損保総研のビジョン、事業目的と事業領域

[1] ビジョン

損保総研は、公益法人としての使命を全うするため、各事業領域で徹底した利用者（顧客）起点の発想に立ち、高品質なサービスの提供により、「幅広い利用者から信頼され、社会のニーズ変化に対応していく研究所」になることを目指します。

[2] 事業目的

損保総研は、

- ・学理的研究を振興し
- ・理論と実務の調和を図り
- ・学識・教養を備えたエキスパートを養成する

ことにより、損害保険事業および関連分野の事業の健全な発達と発展に貢献し、もって国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

[3] 事業領域

損保総研は、次の事業領域での活動を通じて事業目的を達成していく。

1. 国内外の教育研修事業
2. 調査研究事業
3. 図書館
4. 出版事業
5. 学術振興（保険学会事務局業務を含む）

II. 事業環境の変化

- (1) 本邦損害保険市場の成熟度が一層増し、より効率的な事業運営が損害保険会社各社にとり重要となっている。こうした中、各社の採用数削減にともない、損害保険講座の「本科講座（全国型本科講座）」受講者数がここ数年大きく減少している。一方、全国型社員業務を地域型社員が担当していく、いわゆる「業務代替」、「地域型社員の活躍推進・ステージ拡大」が損保業界における大きな潮流となっている。
- (2) また、本邦の成熟市場にとどまらず、広く海外事業の拡大により、成長を図っていく動きが急激に進行している。従って、損害保険会社各社にとって、海外派遣要員の育成も急務となっている。
- (3) 損害保険業界においては、国内外を問わず、よりリスク管理と収益を重視したビジネス展開、健全な競争や、コンプライアンスを徹底した業務運営が求められている。そして、社員の職務知識・能力の向上や法務面での理解の深化といったことがますます重要になっている。
- (4) 保険契約者の利益を最優先にしつつ、損害保険業界が健全に発展していく上で、損害保険代理店には一層高度な業務知識や理解が必須であり、コンプライアンスの徹底も求められている。
- (5) 損害保険事業の発展には、学界と業界の連携により「理論と実務の調和」を図っていくことが不可欠である。近時、大学における「保険学」「保険論」の講座が減少傾向にあるだけに、学界と業界の連携協力関係は更に強化を図る必要がある。

Ⅲ. 事業運営の基本方針

2011年度－2013年度の新3カ年中期計画における基本方針を、

「業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応

～創立80周年（2013年）に向けて総合力の発揮を～」

とした。

この基本方針に基づき、2011年度に引き続き、2012年度においても各事業領域の計画に
着実に取り組んでいく。また、日本損害保険協会（損保協会）との連携も深めて、環境の変化に
機敏且つ的確に対応していく。

Ⅳ. 各事業領域の計画

[1] 国内教育研修事業

<2012年度 重点施策>

1. 損保業界の環境変化、ニーズに対応した新規事業への取り組み

(1) 地域型社員向け講座の定着と受講者拡大

2011年9月に新規開講した地域型社員向け講座は当初目標を上回る約200名が受講し、
各科目の修了率はほぼ100%。受講者の熱心な学習姿勢もあり期待成果も大きい。2月に実
施したスクーリングも受講者からは好評を博したが、一方で損保各社の厳しい事業環境もあり、
2012年度はより活用しやすい受講方式（スクーリング任意参加による経費節約方式等）を
検討する。本科の受講者激減が続く中で、地域型社員向け講座を第2の旗艦講座とすべく、講
座内容の充実を図りつつ、受講者拡大に取り組んでいく。

(2) アンダーライティング教材を用いた講座の推進

2011年初めより損保5社と損保総研の協働で開始したアンダーライティングテキストを本
年2月に完成、出版した。2012年度はこのテキストを使用したアンダーライティング講座（通
学、通信）を開講する。引き続き、損保各社の人事部・企業商品部、海外部門等の協力を得て、
その普及に注力する。

(3) 代理店や外資系損保等賛助会社以外からも専門知識の教育ニーズが高まっているので、新たにこ れら受講者集団をセグメントした上で、それぞれの教育ニーズに沿ったシリーズ講座を企画・運 営していく。2012年度は、代理店に焦点をあて、教育ニーズを再整理の上、代理店向けのシ リーズ講座を逐次開講する。

(4) 損保に入社する人のうち、法学部出身者の割合が20%を下回っている状況を踏まえ、2010 年度に開始した法律実務講座は、業界の業務品質向上に資する講座として定着しつつある。20 12年度もこれを継続開講の上、新たに通信教育による全国展開と講座テキストの出版も検討す る。

(5) 損保協会との協働

損保業界の人材育成に貢献すべく、業界単位での教育に損保協会と協働して取り組んでいく。

特に非競争分野における知識の標準化等において連携を深めることで、人材育成と併せ効率化の

進展に向け損保業界に貢献する。

2. 講座品質の向上

(1) 本科

①本科カリキュラムの見直し

2011年度は業界環境の変化に対応し、「損害保険経営（ERMの基礎）」及び「海外保険事業」を特別講義として組入れた。2012年度は新たにアンダーライティングの初期教育として新人向けのアンダーライティング基礎講座の組入れを検討する。尚、2011年度にスクーリングのカリキュラムとして加えた「ワークショップ」は、2012年度も内容を一層充実させ継続する。

②講座テキストの品質向上

2011年度は、受講者の視点に立ち返り、「保険契約法」、「損害保険市場論」等のテキスト改訂を行った。前者は学習ガイドの挿入等のテキスト構成の工夫を、後者は執筆者に損保事業の構造的課題への実践的考察を加筆したもの。また、地域型講座では受講者の理解度を深めるためのQ&A方式を使ったレジメの作成等を行った。2012年度も、同様な視点から必要な見直しを行い、講座テキストの品質向上を図っていく。

③受講者サービスの向上

学習の利便性の向上策として、引続きeラーニングシステムを利用した教材提供（WEBテストやWEB画面提供）や受講管理システム（LMS）の高度化を行う。また、地域型講座で利便性を評価されている携帯電話やスマートフォンへのアクセス利用も拡大する。

(2) 研究科講座・特別講座

①教育情報の「見られる化」の推進

2011年度は東日本大震災の影響等により、特別講座及び研究科講座の受講者が減少した。一方、損保各社内での講座情報の伝達率向上（見られる化）は依然として課題であり、より社員に講座情報が行きわたるよう担当部門（人事部）への働きかけを継続・強化する。

②受講申し込みの利便性向上

2010年にサービス提供を開始したWEB申込みシステムは着実に利用者が増加しており、2011年度末の利用者数は約800名（受講申込者の約20%）の見込み。2012年度も引き続き利用者拡大を目指していく。

1. 損害保険講座

(1) 本科（通信・通学・地域型）講座

①カリキュラムの見直し

旗艦講座の本科通信講座については、損保事業環境の変化を踏まえ、アンダーライティング基礎講座の導入検討等科目の見直しを行う。

本科通学講座については、受講者数が2010年度の150名規模から、今年は80名規模に急減し、また主たる受講者が損保社員以外となるなど近年大きな変化がみられる。このため、一部科目に通信教育手法の導入による効率的な運営へのシフト等、今後の講座の在り方を抜本的に検討する。

開講2年目となる地域型講座については、損保各社がより活用しやすい講座とするため、スクーリングにおけるオプション参加の導入や全体構成、内容をより受講者ニーズに合致するものに改善していくことにより、受講者数の拡大を図っていく。

②スクーリングの充実

本科通信講座のスクーリングについては、種目講義を中心に講義科目の構成と内容の充実を図る。尚、2011年度にカリキュラムに加えた「ワークショップ」は受講者の反応も良いので更に改善に向けた工夫をしていく。

③受講者視点での企画・教材・講師・IT活用

講義内容、講師、テキスト、試験（レポート課題）のトータルでの講座品質向上を目指す。各講座の運営に関しては、講座仕様を十分検討した上で、事前に講師とも相談・依頼等の掘り下げた打合せを行う。また、eラーニングシステムを通じた各種テストの実施やCD-ROM補助教材のさらなる活用を図る。また地域型講座で受講者の利便性が確認できたスマートフォン利用については、より見やすい画面とするなどシステム改定を検討する。

(2)研究科講座、特別講座（及び講演会）

①研究科講座

○アンダーライティング講座の開講

損保5社の協力を得て完成したアンダーライティングテキストを使用して、基本理論、財産、賠償他の主要種目を核とした半期7回のシリーズ講座を開講する。引き続き、各社企業商品部門の講師派遣等の協力を得て、実践力の強化につながるケーススタディ等を準備の上で講座を開講する。

○従来型の講座と並行して、受講者集団毎に潜在的なニーズを整理し、これに応える内容の教育メニュー（複数科目のシリーズ講座）を企画、実施する。具体化の第一弾として大型企業代理店ニーズに焦点を当てたシリーズ講座を2012年度に開講する。

②特別講座

特別講座及び講演会については、業界にとってのHot Issueや必須情報について、適任の講師を選定した上でタイムリーに提供し一定の評価を得ている。業界ニーズに加え、公益法人として社会的関心の高いテーマ（例：柳田国男氏「転換を迫られる安全の考え方」）についても引き続き情報発信していきたい。

③地方勤務者への教育の提供

研究科通信講座の普及及び特別講座・研究科通学講座の地方開催を通じて、損保地方支店勤務者に対し、教育機会の提供を一層強化していく。

具体的には研究科通信講座で、法律実務講座の提供を開始し、アンダーライティング講座についても開講の準備をする。地方開催講座については、現地の損保担当者（地区の業務部）とも連携し、ニーズに沿った講座運営を目指す。

(3)施策推進のための体制強化

①社外講師ネットワーク

昨年度の新しい試みとして、地域型講座通信科目のレポート課題添削講師として、優秀な業界O

B3名と業務委託契約を締結し、実際に起用してみた。その有効性が十分確認できたので、今後とも適性のある人材を発掘し、精度の高い添削業務と効率化を実現したい。また他の講座での活用も視野に、幅広い能力を有す業界OB講師のネットワークを構築していく。

②職員の能力開発

講座品質の向上には、講座のコーディネーターである担当者自らの能力開発が必要であり、所内教育、所外研修派遣、自己研鑽等により個々人のレベルに応じた人材育成を行う。特に、講座企画については具体的な問題意識のもと、講師に講座仕様の相談・依頼を積極的に行う等掘り下げた業務遂行を志向していく。

③損保出向者の継続受け入れと活用

昨年度は地域型講座の推進担当者として、損保会社の協力を得て1名の出向者派遣を実現した。その活躍もあり、プロジェクトが著しい進捗をみたほか、既存職員に対しても仕事の取り組み方等の面で良い影響を与え、相互に刺激となってチームワークの向上にも繋がった。引き続きその成果を期待するとともに出向派遣者の継続的な受け入れ体制を構築していきたい。

④損保各社とのコミュニケーション強化

損保各社との日頃からの密な相互コミュニケーションを通じ、その教育ニーズを正確に把握した上で、講座内容の一層の充実に努め、業界発展に貢献していく。このため「アドバイザー制度」の有効活用、損保課長会議の開催、損保の地方業務部訪問等を継続する。

2. 海外の保険資格試験監督代行

米国のCPCU、英国のCII、及び豪州・ニュージーランドのANZIIFの保険資格試験監督代行を継続実施する。

[2]海外研修事業

<2012年度 重点施策>

1972年に東アジア損害保険業界の発展を支援する研修プログラムとしてスタートした「日本国際保険学校(ISJ)」は本年度で41年目を迎える。この間、参加地域は15に達し、参加者数は一般・上級両コース合計で延べ1,702名、海外セミナーで3,620名に上る。

一般・上級コースについては、従来から参加者アンケートにおいて非常に高い評価を得ているが、本年度は、一般コースは実務担当者向け、上級コースは管理職向けという棲み分けをより明確にした上で、新しい主題・カリキュラムを設定し、更に参加者の満足度を高める運営を行う。

海外セミナーについては、開催候補地を、経済、保険市場ともに発展途上にあるプノンペン、ヤンゴンとした。ISJ事業の目的である「途上国に向けての保険技術の移転」を通して、両地域の損保業界の健全な発展に貢献できるよう、現地の損保業界(監督当局、損保協会、開催窓口、日本損保事務所)から事前に要望を聴取し、ニーズに沿った講義テーマ・プログラムを作成する。

1. 日本国際保険学校（I S J）カリキュラムの企画・運営

本年度の Insurance School (Non-Life) of Japan の「一般」、「上級」、「海外」の3コースのカリキュラムについて、日本損害保険協会の実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

(1) 一般コース

開催予定期間： 11月5日(月)～11月16日(金)

参加招聘人員： 35名

主 題： 「現代社会のリスクと保険」

(2) 上級コース

開催予定期間： 5月21日(月)～6月1日(金)

参加招聘人員： 23名

主 題： 「損害保険会社の持続可能な成長戦略」

(3) 海外セミナー

開催予定地区： プノンペン〈カンボジア王国〉および
ヤンゴン〈ミャンマー連邦共和国〉

開催予定期間： 9月～10月を予定

参加招聘人員： プノンペン150名、ヤンゴン100名を予定

主 題： I S J窓口である「カンボジア財務省保険局」および「MYANMA INSURANCE」と協議の上、現地市場の要望に沿ったテーマを選定する。

(4) I S J コース講師の英語講義技能強化プログラム 〈教育研修部と共管〉

教育研修部と連携して開催する「英語プレゼンテーションコース」に I S J コースの講師を派遣し、英語による講義技能の向上を目指す。

(5) I S J テキストの新規作成および改訂 〈編集室と共管〉

「保険業法」の新規作成および「新種保険（個人物件）」の改訂作業を進め、2012年度末～2013年度の発刊を目指す。

2. その他の業務

(1) 広報〈企画総務部と共管〉

英文PROFILE 2012年度版の作成および英文ウェブサイトの各記載項目の更新を当研究所事業の進展に従って行う。

(2) 教育研修部支援

教育研修部所管のグローバル人材育成に関する講座等に関し、引き続き支援を行う。

(3) 海外の保険関連教育・研修機関との交流

本年度はカンボジアおよびミャンマーで開催する I S J 海外セミナーの機会に関連機関を訪問し調査を行う。また協力覚書締結先（韓国保険研修院、台湾保険事業発展中心）等とのコミュニケーションを通じて東アジアを中心とする海外損保業界との交流・支援・情報収集を行う。

[3]調査研究事業

<2012年度重点施策>

研究部は、損害保険業界全体で取り組むのに相応しい課題として委託された調査・研究テーマに関して、国内外から参考となる各種情報・資料を収集し、その調査・研究を通じて損害保険事業のさらなる発展に貢献することを目指しているが、本年度は次のテーマに関する調査・研究を重点施策として取り組む。

1. 欧米主要国における保険募集・保険金支払に係る規制と実態

2009年6月の金融審議会金融分科会第二部会「保険の基本問題に関するワーキンググループ」の「中間論点整理」で保険募集・保険金支払など10項目について検討の視点、個別論点が整理されている。業界として適切に対応していく必要があり、個別の論点に関して諸外国の実態やわが国との比較などについて調査しておくことは大変有意義である。

2. ソルベンシーIIに関する調査・研究（その2）

EUで導入が検討されているソルベンシーIIは、わが国の保険会社の健全性評価や監督制度にも大きな影響を与えると考えられている。2010年度に「ソルベンシーII枠組指令に関する調査研究」に取り組んでいるが、今後レベル2（実施措置）の確定およびレベル3（ガイドライン等）の公開が予定されており、さらに詳細な内容について追加調査・研究を行う。

1. 受託調査研究

2012年度の受託調査研究として、下記テーマの調査・研究に取組み、調査報告書として取り纏める。

○テーマ1（上期）

「欧米主要国における保険募集・保険金支払に係る規制と実態」

○テーマ2（下期）

「ソルベンシーIIに関する調査・研究（その2）」

(注) 調査・研究対象となるレベル2の最終案およびレベル3のドラフト案の公開時期等が現段階で未定であることから、公開時期によっては調査内容等について見直しが必要となる場合がある。また、前回調査（2010年下期）と同様に、調査にあたっては、損保協会のリスク管理検討PT傘下のソルベンシーII勉強会との連携を検討する。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究成果発表の場として損保総研レポートを年4回発行する。受託調査研究テーマに関して調査報告書には掲載できなかった追加情報や、研究員の専門知識を生かした調査・研究で損害保険事業の発展への貢献度が高いと思われる成果をメイン・レポートとして掲載する。また、メイン・レポートのテーマ選定に関しては、受託調査研究テーマ候補に挙げられたが選考から漏れたテーマを取り上げることも含めて、可能な限り損害保険業界の要望に応えるよう努める。

3. 調査・研究成果の情宣と利便性向上

調査報告書および損保総研レポートを作成して損保協会会員各社に配付し、受託調査研究については全社説明会を開催する。また、損保協会のシステム（K-RAS）を活用した電子媒体での情報提供を継続し、今後さらなる利用者の利便性向上を目指す。

4. 研究部の調査・研究能力の向上

- ①研究部の業務にマッチした資質要件を有する研究員の確保
- ②業務知識・調査能力向上等に向け、研究員の指導・教育の継続
- ③調査・研究に関わる幅広い情報源と協力者の開拓・確保

[4] 図書館

< 2012年度 重点施策 >

- 1. 「利用者満足度の向上」を最重点課題に設定し、利用者の立場に立って、利用環境の整備・改善を図るとともに、利用者増に向けた取り組みを強化する。
- 2. 引き続き、所蔵図書の充実に向け、損害保険およびその関連分野を中心に、ニーズの高い新刊図書の積極的収集を図ると共に、散逸・劣化防止に向けた取り組みを強化する。

1. 利用者満足度の向上ならびに利用者増に向けた取り組み

- (1) 研究者等のアドバイスも得て、図書分類・書架保管方法の見直しなど、利用環境の整備・改善を図る。
- (2) 損保講座受講者、RIS (Risk and Insurance Seminar) 参加者などへも、様々な機会を通じて図書館利用を案内し、利用者増に向けて取り組む

2. 図書の充実ならびに散逸・劣化防止に向けた取り組み

- (1) 所蔵図書の充実に向け、新刊図書情報の入手や、利用頻度の高い来館者へのヒアリングなども活用して、利用者ニーズの把握に努める。
- (2) 図書延滞・散逸防止に向け、貸出時の注意喚起の強化ならびに貸出・延滞ルールの見直しを行う。
- (3) 「専用封筒方式」による志田文庫の整備を行い、併せて劣化防止を図る。

[5] 出版事業

< 2012年度 重点施策 >

- 1. 「損害保険研究」の購読者増に向け、引き続き本誌に相応しい執筆者に投稿を依頼し、「大震災・原発事故シリーズ」など、関心の高いテーマを盛り込んだ魅力ある誌面づくりを行う。
- 2. 2013年の当研究所創立80周年に向け、所内関係部と連携して記念事業の企画、実施に取り組む。

1. 「損害保険研究」の刊行

- (1) 今年度も、第73巻第1号から第4号までの4冊を、5月から3ヵ月毎に刊行する。
- (2) 第74巻4号(2012年2月号)から第74巻4号(2013年2月号)までを「大震災・原発事故シリーズ」と銘打ち、約1年間に亘って話題性の高いテーマによる特集をスタートした。

2. 「損害保険研究」の購読者増加に向けて

- (1) 新規購読者より購読動機に関するヒアリングを行い、購読者増対策にいかす。
- (2) 本科講座修了者に対して継続学習を促す目的から、1年間「損害保険研究」を無償提供してきた。引き続きこの観点から、有償での継続申し込みを促す取り組みを行う。

3. 創立80周年に向けた取り組み

「損害保険研究」の記念号発行等、80周年に相応しい記念事業につき、編集委員会および所内関係部と連携してその企画、検討、実施に取り組む。

4. 学術書の刊行

- (1) ISJテキストのうち、「保険規制」を新規刊行、「新種保険(Personal)」および「自動車保険」を改定刊行する。
- (2) 業界ニーズに応え、学術振興に貢献できる図書の新規刊行に取り組む。

[6]学術振興

<2012年度 重点施策>

各種研究会、損害保険研究費助成制度およびRIS等を通じて、学者・研究者・学生・実務家の研究活動を支援し、学界および実務家との信頼関係強化に努めながら学術振興に寄与する。

1. 損害保険判例研究会

- (1) 年間4回開催し、研究成果を「損害保険研究」に発表する。
- (2) 研究者および実務家(社員・顧問弁護士)の活発な議論の場として、引き続き活性化を図るとともに、業界サイドが希望する判例についても積極的に取り上げる。

2. 海上保険法制研究会

- (1) 本研究会は、2011年11月に東京大学の落合名誉教授を座長として、研究者4名・実務家10名のメンバーで発足した。
- (2) 今年度は2ヶ月に1回の頻度で開催し、海上保険に関する法規整の在り方等につき、論議、検討を行う。

3. 損害保険研究費助成制度

- (1) 昨年度までの受給者は延べ109名となり、本制度は保険学を目指す学生および若手研究者の支援制度として関係者から高い評価を得ている。
- (2) 今年度も、引き続き本制度のPR強化、早期募集の開始、推薦を依頼する教授の拡大等

により優秀な助成金受給者を発掘する。

4. R I Sへの支援と保険学研究者との接点強化

R I Sにオブザーブ参加して保険ゼミ生の研究活動をサポートするとともに、保険学専攻の研究者との信頼関係を一層強化する。

[7]日本保険学会事務局業務

<2012年度 重点施策>

日本保険学会は2010年に創立70周年を迎えた。同学会は、全国大会・部会活動の機能強化、保険学雑誌の充実、国際協力の活発化を三本柱に掲げている。今年度は、損保総研が学会事務局を受託して3年目となるが、引き続き学会の理事長、理事会を支え、これら三本柱にかかわる事務局機能を積極的に遂行することを通じて、保険学界および保険業界に貢献していく。

1. 主要課題

下記業務を計画的に遂行していくことにより、会員および役員の厚い信頼を得る。

- ①理事会（年4回実施）の運営サポート
- ②10月に日本大学（商学部キャンパス）で開催する全国大会の企画・運営
- ③上記に合わせて開催する学会年次総会・評議員会の運営
- ④季刊「保険学雑誌」編集・発行に関わるサポート業務
- ⑤関東部会（年4回実施する研究会）の運営
- ⑥日本保険学会ホームページの運営
- ⑦上記活動を支える各種委員会の運営
- ⑧学会経理関連業務（決算、予算業務を含む）
- ⑨会員管理業務（年間購読者管理を含む）

2. 新たな施策

(1) 学会創立75周年（2015年）に向けての準備開始

2010年12月に理事会で記念事業を行うことが承認されたので、昨年に引き続き、最近20年間（1990－2010年）の学会活動整理のための基礎データ収集、執筆に取り組む。

(2) 学会組織基盤強化の検討

長期逡減傾向にあった当学会の会員数は、900名前後で一応安定してきている。昨年度は数年ぶりに新たな賛助会員が複数獲得できるなど良い動きもあるので、会員の幅広い関心に応えられるような質の高い活動ができるよう、学会理事会に対して必要な提言を行う。

(3) 海外学会との連携強化

海外学会との連携は、ほぼ韓国保険学会との定期交流にとどまっていたが、成長の著しい中国市場に目を向け、国際交流委員会を中心に中国保険学会との交流の可能性を探っていく。

[8] 企画総務部門

< 2012年度 重点施策 >

事業環境の変化を踏まえて、損保総研全体としての業務品質の向上と新たなニーズへの積極対応を推進するため、事業基盤の一層の整備と、企画・管理機能の強化に取り組む。

1. 企画・管理機能の強化

教育・研修分野を中心とした新しいニーズに、損保総研として積極的に対応し事業展開を推進していくため、企画総務部として以下の機能強化を図る。

○公益法人としての適正な業務運営及び機関運営の体制を確立する。

○業務運営全般に関する企画機能と事業支援機能を強化する。

2. 事業基盤の整備

(1) 業務インフラの整備と業務効率化推進

損保総研全体としての業務の高度化・効率化を支えるITバックアップ体制の改善・整備(含、データベース構築、eラーニング)を進める。更に損保総研全体として業務がより効率的に行われるよう、各部の「仕事の進め方」に積極的に関与していく中で具体的な改善提案をしていく。

(2) 広報宣伝体制の強化

損保総研の事業・サービスに対する認知度向上を図るため、広報宣伝体制を強化する。具体的には、HPの刷新(利便性向上を含む)、マスメディアとの関係強化や新たな手法(ダイレクト・メール等)の検討を行う。

(3) 総研の総合力発揮をサポートする人事制度・能力開発体系の構築

総合力の発揮を後押しする人事考課・処遇制度、総合的人材育成・能力開発制度(含、研究所内外との人事交流)の構築に向け、検討を開始する。また、各部門・業務における機動的な要員シフトや重点分野への戦略的投入にも引き続き取り組む。

以上